

## 熊谷市

# 屋外現場作業負荷軽減支援事業補助金

屋外作業等での暑さによる負荷を軽減するため、身体に装着する機器（ファン付き作業服や冷却ベスト等）を購入した市内に事業所を有する建設業の中小企業者へ補助金を交付します。

### 交付対象者

- (1) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。  
※市内に本店、支店、営業所を有する建設事業者（個人事業主含む）
- (2) 市税の滞納がないこと。



### 補助金の対象経費等

- (1) 対象経費 1着当たり14,000円以上（税抜き）のファン付き作業服、冷却ベスト等の購入経費  
※ウエア、ファン、バッテリーのセット一式を対象とします。
- (2) 購入対象期間 令和8年4月1日から9月30日までに購入したもの
- (3) 補助額 1着当たり7,000円
  - ・1事業者当たり35,000円（屋外現場作業員5人分まで）
  - ・屋外現場作業員1人に対し1着まで

#### <注意事項>

- ・他の機関から補助金等を受けている場合又は受ける予定がある場合は対象外となります。
- ・補助金の交付は、同一事業者につき1回が限度です。

### 申請期間

令和8年5月15日（金）から10月31日（土）まで  
※予算額に達した時点で終了

### 申請方法

- (1) 電子申請
- (2) 郵送（締切日の消印有効）

電子申請・届出サービス



熊谷市ホームページ



切り取って宛名としてご利用いただけます。

### 問合せ先

360-8601

熊谷市宮町二丁目47番地1

熊谷市役所 企業活動支援課 労政係

屋外現場作業負荷軽減支援事業補助金 担当 宛

TEL 048-594-6820(直通)

## 提出書類

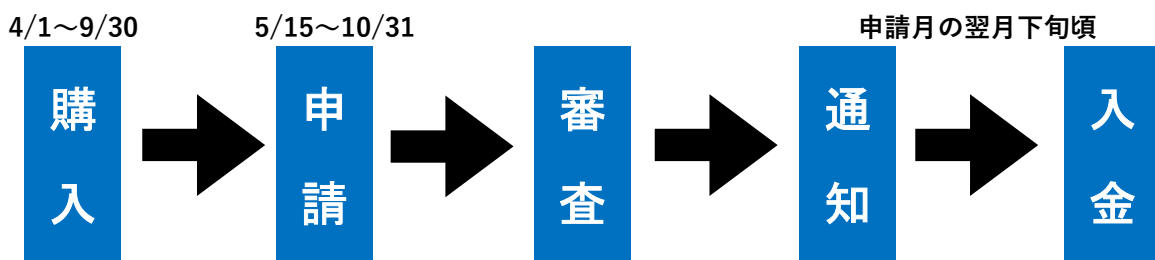
※書類が全てそろっていない場合は受付できませんのでチェック欄を活用の上、ご提出をお願いします。

- 1. 申請書兼請求書（様式第1号）【電子申請は不要】
- 2. 誓約・同意書（様式第2号）【電子申請は不要】
- 3. 建設業を営んでいることを証する書類  
【以下のいずれか1つ】
  - 建設業法第3条に基づく建設業の許可証の写し
  - 建設業の許可証の写しが無い場合
    - ・直近の確定申告書の写し
    - ・一人親方労災保険加入証明書の写し
    - ・履歴事項全部証明書【登記簿謄本】（法務局：概ね3か月以内に発行されたもの）
    - ・営業証明書（市民税課：概ね3か月以内に発行されたもの）※事業内容が掲載されているもの
- 4. 申請時点における従業員数を確認できる書類  
※申請者本人分1着のみの申請の場合は不要  
【以下のいずれか1つ】
  - 賃金台帳又は出勤簿の写し（直近1か月分）
  - 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- 5. 請求書等の写し（対象経費の型番及び品番が記載されたもの）
- 6. 領収書等支払を証するものの写し
- 7. 補助対象機器の写真（複数の場合は全数の写真）
- 8. 申請者名義の金融機関の預金通帳の写し、その他補助金の振込先がわかる書類

## 郵送時の注意事項

- 申請期限内に到着したものに限り受付しますので、余裕をもって発送してください。
- 必要書類の添付漏れや記入漏れがある場合、受理できないことがあります。その場合、再提出をお願いするため、提出書類のチェック欄でご確認の上、発送をお願いします。
- 郵送にあたっては、配達記録の残る簡易書留郵便やレターパック等の利用を推奨します。  
※不着等については責任を負いかねます。

## 手続きの流れ



・アンケートへの協力依頼を行います。